



昭和43年9月5日発行 千代田区役所（九段南1—6—11）（264）0151（大代表）

区のおしらせ

No. 279

からだをきたえて

りっぱな海の子に



海洋少年団が保田で合宿訓練



♪海のような広い心で団結し

すべての人を友とします♪

♪からだをきたえ心をやしない

りっぱな海の子になります♪

このちかいを胸に、千代田区海洋少年団の合宿が、8月20日から22日までの3日間、保田臨海学園で行なわれました。

波静かな房総の海で、夏の終りの太陽をいっぱいにあびて、水泳や、手旗、結索、人口呼吸法、鼓笛などの訓練に、教官や、中等級、高等級の先輩団員の指導を受けて、みんないっしょうけんめいはげみました。

〔 写真 上＝きれいな砂浜で手旗訓練
左＝しんけんに人工呼吸法の実地練習 〕



災害から千代田区を守る

台風、地震、火災には……

まずなにより
ふだんの備えと用心を

災害から千代田区を守るために、前号で、災害に対処できる体制を区はいつも整えている事、それにいざという場合の避難場所などについてお知らせしましたが、今号では、災害時における区民の皆さんの心がまえについてお知らせしましょう。

この心がまえを、日頃からしっかり身につけて、常に災害対策を考えて台風や地震からの被害を最少限に食い止めるよう、区民の皆さんのご協力をお願いします。

台風

台風は、強い風と大雨で、水害や高潮、家屋の倒壊など数々の被害を与え、毎年梅雨あけの頃から十月頃まで何回か日本を襲います

■近づく前の準備

○停電に備えて、懐中電灯、ラジオ、トランジスタラジオなどを用意しておくこと（新しい

地震

○非常食、飲料水、応急医療品、下着、大工道具などを用意しておきましょう

○浸水のおそれのある所、ガケ、ずれの起る危険がある所などは避難することを考えて、食糧、ロープ、貴重品などをまとめておきましょう

■台風が接近したら

○近所の危険箇所を再確認し、安全な場所をよく覚えておくこと

○避難する時は、警察官や区職員の指示を守って行動してください。また飛んでくる瓦やガラスなどを避けるためふとんなどで頭をつつむと安全です

■台風が去ったあとは

○断線した電線がある時は、さわったり、自分で処理しないで、すぐに交番か、電力会社へ通報しましょう

○飛散した木の枝や、看板などはなるべく早くかたづけましょう

台風は来襲が予知できますが、地震はまだ予知できません。それだけに日頃の注意や、備えが大切です。

■地震の時の心がまえ

○まず、じょうぶな家具に身を寄せましょう。あわてて戸外へ飛び出さず状況を見てからあとの行動を考えましょう

○なによりもまず火の仕末を。大地震の時恐ろしいのは、倒壊よりも火災です。地震を感じたら、なをいとも火の仕末をすることです

○一分すぎたらまず安心。家を壊

火災

それ地震
まず火のものを……



火事は、尊い人命を奪うばかりか、大切な財産を瞬のうちに灰

にしてしまいます。日頃の防火に對する心がまえが大切です。

■もし火が出たら

○あわてないこと。一人で消そうとするのは危険です。大きな声で隣近所に協力を求め、通報と消火に分れて行動しましょう

○通報は目標物をはっきりと。電話番号は、局番なしの「一九番」です。あわてずはつきり知らせましょう

○いったん外に出たら、物を取りにもどらないこと

■焼死事故をなくすために

○老人や子供、病人は、すぐ避難できる所に寝かせること

○体の不自由な人や、子供を残して外出しないこと

○非常口は、いつも通れるように整頓しておくこと

■まず何よりも火を出さないこと

○寝る前には、必ず火の元を確認しましょう

○火を使う場所は、いつも整理整頓を忘れずに

○寝たばこはやめる。特に酒を飲んだときは絶対にやめましょう

○階段付近では火を使わないこと

商工融資を受け付けています

営業資金(五十万円) 設備資金(百万円)

くわくは 区民部 商工課 商工系へ (電話内線252)

みんなて東京をきれいに 「東京をきれいにする週間」



9月19日～25日

「みんなて東京をきれいに」に「の」スローガンのもと、今年も、九月十九日から二十五日までの期間「東京をきれいにする週間」として、東京を明るく美しくする運動が推進されます。

区では、明るく住みよい美しい町づくりをめざして、ふだんから区民の皆さんのご協力をいただいて、町の美化に努めておりますが、今年には特に、明治百年という意義ある年にあたり、公德心の高揚と繁華街の環境整備を重点に運動を展開していきます。

区民の皆さんひとりひとりの、ちょっとした心がけで町はきれいになります。つぎのことを守ってきれいな東京にするようご協力をお願いします。

○紙くず、吸いがらを捨てない

○路上に、みだりにものを置かない

○ドブのごみや泥を始末する

○犬のフンは飼主が始末する

■野犬の一掃運動に

ご協力ください

保健所では、九月一日から三十日までの一か月間を「野犬一掃運動期間」として、犬による傷害などの発生を防ぐため、野犬の捕獲などを強化することになりました。犬を飼っているお宅では、つぎのことにご協力くださるようお願いいたします。

○犬は必ずつないでおきましょう

飼犬でも放し飼いの犬は捕獲されます

○いらなくなった飼犬は、保健所へ届けましょう。無料で引き取ってくれます

○ごみ容器

購入世帯に補助金が出ます

区では、本年六月一日から、昭和四十四年三月までに「ごみ容器」を購入した世帯に三百円の補助金を出しています。ごみ容器の買い替えのときは、つぎのような申請をして補助金を受け取り下さい。

○補助金を受けられるひと

区内の世帯(配給世帯) および個人事業所

○補助金の額

一世帯または一個人事業所に

き三百円(一回限り)

○補助金を受ける方法

ごみ容器購入の際、領収書もらい、出張所に申請して下さい(はんこ持参のこと)

なお、町会に加入しているひとは町会長さんに申請を委任して下さい

○ごみ容器の規格

二十リットル以上の容器を購入した場合に交付されます

このことについてのくわしいことは、区民部区民課保健衛生係(電話内線25)へお問い合わせください。

「住宅統計調査」にご協力ください

住宅統計調査が、九月二十六日から、十月十五日の期間、全国いっせに行なわれます。

この調査は、総理府統計局が各地域の住宅とそこに住んでいる世帯の実情を明らかにして、今後の住宅建設、都市再開発、環境整備などの資料にするために行なう、重要な調査です。

区内では、約六分の一の世帯が調査の対象となっています。もしお宅に調査員がおうかがいの際は、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

この調査について、不審な点や疑問がありましたら、区民部区民課統計調査係(電話内線272)へお問い合わせください。

工団連 御殿場 従業員夏期研修会開く

工団連(千代田区工業団体連合会)では、八月二十五、二十六日の二日間、静岡県御殿場の国立中央青年の家で、夏季研修会を開きました。参加したのは男女従業員二百名で、区体育指導員の指導のもとに、講義を聞いたり、水泳や班別球技会などを行なって、有意義な楽しい二日間をすごしました。

=保田臨海学園=

9月7日から区民の皆さんへ開放

所在地 千葉県安房郡鋸南町保田

使用料 1泊200円 日帰り50円
※6才未満は半額。食事はつきません

定員 泊…30名
日帰り…100名

休園日 毎週火曜日と年末年始(但し、月曜日は泊れません)

申込み先 教育委員会庶務課管理係(電話内線374)

問合せ先 教育委員会庶務課管理係(電話内線374)

区内では、約六分の一の世帯が調査の対象となっています。もしお宅に調査員がおうかがいの際は、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

この調査について、不審な点や疑問がありましたら、区民部区民課統計調査係(電話内線272)へお問い合わせください。

工団連 御殿場 従業員夏期研修会開く

工団連(千代田区工業団体連合会)では、八月二十五、二十六日の二日間、静岡県御殿場の国立中央青年の家で、夏季研修会を開きました。参加したのは男女従業員二百名で、区体育指導員の指導のもとに、講義を聞いたり、水泳や班別球技会などを行なって、有意義な楽しい二日間をすごしました。

=保田臨海学園=

9月7日から区民の皆さんへ開放

所在地 千葉県安房郡鋸南町保田

使用料 1泊200円 日帰り50円
※6才未満は半額。食事はつきません

定員 泊…30名
日帰り…100名

休園日 毎週火曜日と年末年始(但し、月曜日は泊れません)

申込み先 教育委員会庶務課管理係(電話内線374)

問合せ先 教育委員会庶務課管理係(電話内線374)

200円の加入金で

最高50万円の見舞金

交通災害共済制度

＝10月1日から加入受付け＝

いつわが身や家族にこの不幸がふりかかってくるか分りません。

そこで、もし不幸にも交通事故に合った場合のまんの備えとなるように、区では、二十三区の共同事業として「交通災害共済制度」を十月一日から実施することになりました。

■**かけ金は二百円、見舞金は最高五十万円まで**

この制度は、区民の皆さんが、共済加入金（二百円）を納めて加入すると、もし交通事故にあつてけがをしたり、不幸にも亡くなられたりした場合、最高五十万円から、最低二十円までの見舞金を受けられるというものです。

■**加入は自動発券機で**

この共済制度に加入するには、区役所および各出張所に備えつけてある、自動発券機に、一年間のかけ金二百円を入れるだけで簡単にすみます。なお、加入は一人一口に限り、共済期間は加入した時から一か年間です。

■**加入資格は区民ならだれでも**

この共済制度に加入できるのは、区内に住んでいて、住民基本

台帳に記載されているひと、または外国人登録しているひととなり、だれでも加入できます。

■**共済の適用は**

自動車、列車、船、飛行機などの交通機関による人身事故に適用されます。また、二十三区に限らず、日本全国どこで受けた事故にもこの交通災害共済制度は適用されます。

このほか、くわしい加入の手続き、事故にあつた時の見舞金請求方法などについては、次号でお知らせします。

交通災害共済制度についてのお問い合わせは、区民部区民課区民係（電話内線24）へお願いします

愛の血液助け合い運動

……九月一日～三十日……

九月一日から三十日まで、「愛の血液助け合い運動」が、全国いつせいにこなわれています。

この運動は、輸血に必要な血液を、健康な人達の献血によって、確保し、尊い生命を救おうとするものです。

区民のみなさんの、あたたかいご協力をお願いします。

献血についてのくわしいことは保健所へお問い合わせください。

写真コンクール

「明治百年千代田まつり」の諸行事風景を中心に、千代田区の商業、観光写真を募集。応募期間は、十月一日～三十一日

千代田区民体育大会

十月十日（体育の日）午前九時から、外濠公園総合運動場で、十日が雨天の時は十三日（日）十三日が雨天の時は二十日（日）に延期

音楽隊パレード

十月五日（土）午後二時から交通博物館へ神保町へ靖国神社のコースを、海洋少年団、区立中学校、大学などの音楽隊が行進します

風俗パレード

十月十二日（土）午後二時から靖国神社へ神保町へ神田明神のコースを行進します

皇居参観

十月八日（火）午前十時から定員三百名で、希望者は九月二十五日まで、出張所か町会長へ申し込む

植木市

十月五日から十三日まで靖国神

社境内で

菊花大会

十月十六日から十一月十五日まで靖国神社境内で

記念植樹

十月七日（月）午前十時から千鳥ヶ淵公園で式典を行ない、いちょう、つつじなど六千本を区立公園などに植えます

区民団墓大会

十月十五日（火）午前九時から神保町区民会館内区民集會室で、各町会長推せん者により行ないます

区民将棋大会

十月十六日（水）午前九時から神保町区民会館内区民集會室で、各町会長推せん者により行ないます

■**明治百年を語る古老のつどい**

十月二十四日（木）午前十時から場所は未定

千代田区民体力テスト

十月十八日（金）午前九時から外濠公園総合運動場で、区内在住者二十歳～六十歳までの男女を対象に行ないます

明治百年千代田まつり 諸行事決まる



ことしの千代田区相撲大会は、8月21日午後6時から西神田公園特設相撲場で行なわれました。

競技は、7時ごろからはじまり、はじめに、かわいい幼稚園児たちのとりくみがあり場内をわかせたあと、小学生・中学生・青年・一般の4部にわかれた団体戦と個人戦があって、終始力のこもった熱戦がくりひろげられました。

特に、団体戦小学生の部は、9チームの総当り戦36試合。終わったのは、9時すぎで、お母さんや

熱戦の土俵に大拍手 —千代田区相撲大会—

お友だちの声援をうけた闘志あふれる土俵に、惜しめない拍手がおくられました。

各部の成績はつぎのとおりです。

〔団体戦〕優勝チーム

小学生の部 一神町会チーム

中学生の部 外神田チーム

一般の部 須田町々会チーム

〔個人戦〕優勝者

一般の部 小山洋三郎（神田神保町3の27）

お友だちの声援をうけた闘志あふれる土俵に、惜しめない拍手がおくられました。

はつぎのとおりです。
まず、印鑑登録をもよりの出張所（外国人の場合は区役所）にし

印鑑証明書の受け渡しをするこ
とは、非常に大切なことがらで
す。そのため、区役所では慎重な
取り扱いをしています。みなさん
も間違いないよう、十分にご注
意ください。

印鑑証明書の交付を受ける要領
はつぎのとおりです。
まず、印鑑登録をもよりの出張
所（外国人の場合は区役所）にし

「印鑑証明書」 ご利用のみなさんへ

印鑑証明書を本人がとりにこ
れない場合は、代理人に委任状を
お渡し下さい。手数料は一通につ
き四十円です。
なお、届出に使用する印鑑につ
いては、材質、大きさ、印刻等に
制限がありますので、もよりの出
張所か、区民部戸籍課住民記録係
（電話内線258）へお問い合わせ下
さい。

また今年から敬老金を受けられ
るようになったひとには敬老パッ
ジを差し上げます。九月十五日か
ら十八日の間に町会長さんが訪問
してお届けいたします。

印鑑証明書を本人がとりにこ
れない場合は、代理人に委任状を
お渡し下さい。手数料は一通につ
き四十円です。
なお、届出に使用する印鑑につ
いては、材質、大きさ、印刻等に
制限がありますので、もよりの出
張所か、区民部戸籍課住民記録係
（電話内線258）へお問い合わせ下
さい。

九月十六日 九段会館で 敬老会

マッサージの無料サービスなどは十七・十八日に

区では九月十五日の「敬老の日」

をむかえ、区内高令者（明治二十

六年九月十六日以前に生まれた

人）の長寿と健康を祝福して、恒

例の敬老会を催すほか、入浴とマ

ッサージの無料サービスをつぎの

とおり行ないます。

さらに都内に三年以上お住まい

のひとには、敬老金が支給されま

す。

▽敬老会

とき 九月十六日午後一時か

ら四時まで

ところ 九段会館ホール

▽入浴と、マッサージの無料サー

ビス

対象 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

とき 九月十七日午前十時よ

マ敬老会

内容 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

対象 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

とき 九月十七日午前十時よ

マ敬老会

内容 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

対象 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

とき 九月十七日午前十時よ

マ敬老会

内容 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

対象 区内にお住まいの七十

歳以上のお年より

とき 九月十七日午前十時よ

マ敬老会

第六回千代田区民体育大会

十月十日（体育の日）
外濠公園総合運動場で

十日が雨天の時は十三日（日）、十三日が
雨天の時は二十日（日）に延期します
区民の皆さん多数ご参加ください

明治二十六年九月十六日以前に

生まれたひとで、都内に三年以上

住んでいるひとに敬老金二千円が

支給されます。

また今年から敬老金を受けられ

るようになったひとには敬老パッ

ジを差し上げます。九月十五日か

ら十八日の間に町会長さんが訪問

してお届けいたします。

また今年から敬老金を受けられ

るようになったひとには敬老パッ

ジを差し上げます。九月十五日か

ら十八日の間に町会長さんが訪問

してお届けいたします。

また今年から敬老金を受けられ

るようになったひとには敬老パッ

ジを差し上げます。九月十五日か

ら十八日の間に町会長さんが訪問

してお届けいたします。

また今年から敬老金を受けられ

るようになったひとには敬老パッ

ジを差し上げます。九月十五日か

ら十八日の間に町会長さんが訪問

してお届けいたします。

また今年から敬老金を受けられ

るようになったひとには敬老パッ

ジを差し上げます。九月十五日か

ら十八日の間に町会長さんが訪問

9・10月の仙石荘申込状況

(9月2日現在)

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
9/10	火	9	23	月	6
11	水	休館	24	火	休館
12	木	満員	25	水	
13	金	"	26	木	
14	土	"	27	金	52
15	日	"	28	土	満員
16	月	15	29	日	"
17	火	満員	30	月	42
18	水	"	10/1	火	51
19	木	"	2	水	30
20	金	6	3	木	55
21	土	満員	4	金	61
22	日	"	5	土	43

※土曜日の申込みは、前月の1日午前9時から受け付けます。

(相談) 再開のお知らせ

八月中、お休みしていた教育、人権、法律、行政の各相談がつぎのとおり再開されます。どうぞ、ご利用ください。

▼教育相談

九月十日(火)から
毎週火・木曜日午後二時から四時まで

▼人権、法律、行政相談

人権相談は九月十日(火)から



毎月第二火曜日午後一時から三時まで
法律相談は九月四日(水)から
毎週水曜日午後一時から四時まで。但し、第五水曜日は休みます
行政相談は九月二日(月)から
毎月第一月曜日午後一時から三時まで

老令福祉年金の届けはお済みですか

現在老令福祉年金を受けているひとで、まだことしの「福祉年金所得状況届」を出していないひとは、至急届けを出して下さい。

この届けを出さないと年金が受けられなくなります。

届出用紙(区役所にあります)と国民年金証書、はんこを必ずお持ち下さい。

また、七十才以上のひとで老令福祉年金の請求手続きをしていないひとは、年金を受ける資格があつても、五年間請求手続きをしないと時効になり年金が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、今年の十月から支給額が年額二万四五百円(現在一万九千二百円)に引き上げられます。

くわしいことは厚生部国民年金課適用係(電話内線277)へお問い合わせ下さい。

国保加入のみなさんへ

保険料納入についてお願い

保険料の納入につきましては日頃ご協力をいただきありがとうございます。

保険料はみなさんの医療費などを支払う大切な財源となりますので、職員が伺いましたら必ず納めてくださるようお願いいたします。

留守がちのお宅などで、徴収職員に納めることができない場合は、郵便振替を利用されるか、国民健康保険窓口へお納めくださるようお願いいたします。振替用紙は国民健康保険課にあります。

くわしいことは、国民健康保険課保険料徴収係(電話内線267)へお問い合わせください。

陸・海・空

自衛官募集

資格 十八歳以上二十五歳未満の男子で、中学卒業程度の学力がある者

応募受付 区民部 区民課 区民係(電話内線24)へどうぞ

なお、女子陸上自衛官の募集を、九月中行なっています。

「愛の手帳」とちえおくれの子らの援護は

問 ちえおくれの子をもつ母親ですが「愛の手帳」の内容と、精神はく弱者のための職業訓練所などについてお教え下さい。

答 「愛の手帳」は児童相談所や心身障害者福祉センターなどで精神はく弱(ちえおくれ)と判定されたひとに交付される手帳です。手帳が交付されるとつぎのような援護がうけられます。

- 所得税、住民税の減免
- 都営交通機関の無料及び割引乗車と民営バスの料金割引

区民のひろば

福祉事務所には精神はく弱者福祉司という専門職員がいて、これらのいっさいの相談に応じていますから遠慮なくご利用下さい。

○障害福祉年金の支給などです。

また精神はく弱者であつて職業訓練を行なえば社会復帰可能と思われるひとには、精神はく弱者更生施設があり、ちえおくれのこどものためには、独立自活に必要な知識・技能を与える児童施設や通園施設などもあります。また満十五才以上で技術指導を行なつて一定の収入を確保させる心身障害者福祉作業所のような援護施設もあります。

■千代田区硬式庭球大会

(とき) 九月二十三日(ところ) 日比谷公園テニスコート(種目) 男子ダブルス、女子ダブルス(参加資格) 区内在住在勤者(試合方法) トーナメント戦(費用) 無料(申込み) 九月十四日までに、区教育委員会社会教育課体育係(電話内線382)へ申し込んで下さい